

あーばんとーく

- 「住吉呉田まちづくり協定」が締結されました！(P.1)
- まちづくり協定とは？(P.2~3)
- 第9回神戸まちなみ緑花コンクール 参加者大募集(P.4)
- まちづくり会館展示のお知らせ(P.4)

あーばんとーくの感想をお寄せ下さい！
発行：こうべまちづくりセンター

神戸市内で12番目

「住吉呉田^{ごでん}まちづくり協定」が締結されました！

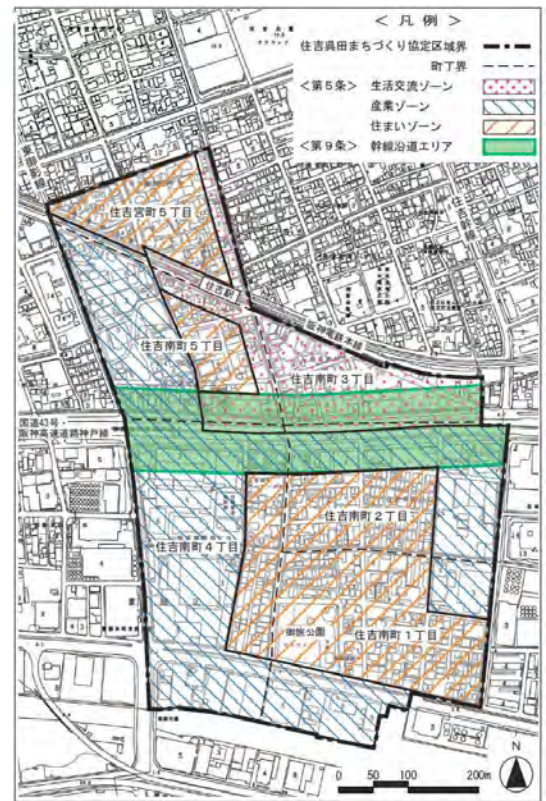
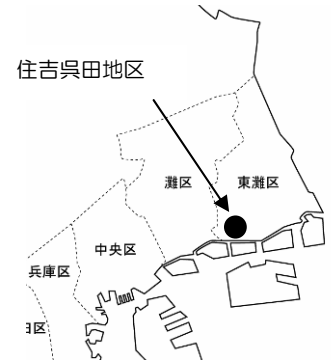
3月2日、「住吉呉田まちづくりの会」と神戸市長との間で「住吉呉田まちづくり協定」が締結されました。この協定は、神戸市内で12番目のまちづくり協定となります。

住吉呉田^{ごでん}地区は東灘区の南部に位置し、阪神住吉駅から国道43号をはさんで南の運河に至る、住宅や工場等が混在した地域です。

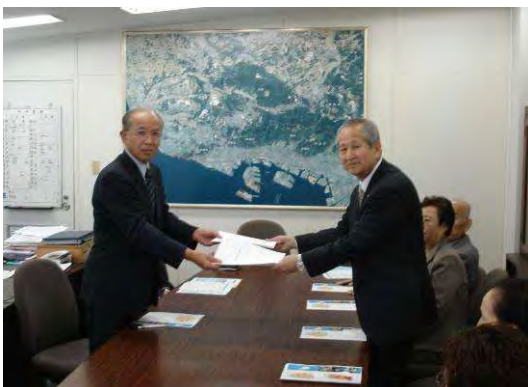
より良い住環境の向上をめざして、住民の方々の間でまちづくりの機運が高まり、平成9年にまちづくり協議会が設立され、勉強会やまちづくりニュースの発行、アンケート調査などの活動を行ってきました。平成16年にまちづくり構想を策定し、このたびまちづくり協定を締結しました。

まちづくり協定とは、住民自らが地区の特性を大切にしたいきめ細かなまちづくりを進めるために「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」に基づき神戸市長と締結するもので、建物を建てる際のルールなどを定めています（詳しくは次ページ参照）。

「住吉呉田まちづくり協定」では、“美しい環境の回復と次世代に引き継ぐことのできる安全で住みよい連携と交流のまちづくり”を基本理念とし、まちづくりの目標として、①美しいまち、②安全で住みよいまち、③歴史と文化を継承し連携・交流するまち、の3つを掲げるとともに、「土地利用の方針」「建築物等の用途の制限（ホテル・旅館、ぱちんこ屋、トランクルームなど）」「不適当な業種等の禁止（風俗営業等や暴力団等の事務所）」「共同住宅でのファミリー形式住戸の設置」「正しい生活マナーの遵守（ペットの飼い方、ゴミの出し方、たて看板などの道路等へのはみ出し防止など）」などのルールを定めています。



住吉呉田まちづくり協定区域図



協定締結式（右：岡部会長 左：村戸都市計画総局長）

協定締結を受けて、住吉呉田まちづくりの会の岡部会長は、「本会ができて10年目という節目の年に、まちづくり協定が締結できることを感慨深く思います。まちづくりは永遠に続きます。住みよい呉田を実現するため、今後とも地域の皆さんと協力しながらがんばっていききたい。」とおっしゃっていました。

まちづくり協定とは？

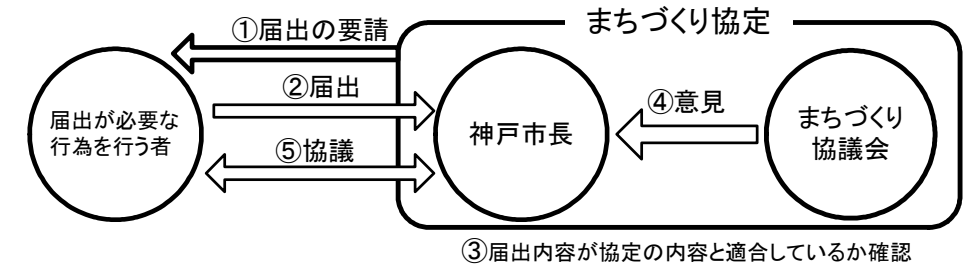
- ・住み良いまちづくりを推進するため、地域で定めるまちづくりのルールです。
- ・まちづくり条例（正式名称：神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例）に基づき、まちづくり協議会と神戸市長との間で締結します。



「まちづくり協定」を締結すると？

- ・まちづくり協定の区域内で届出が必要な建築行為等を行う者に対し、まちづくり協議会及び神戸市長から行為の届出を要請します。
- ・届出の内容が協定に適合していない場合、神戸市長が届出者と協議します。

届出が必要な行為	
対象	内容
建築物	新築、増築、改築 用途の変更
工作物	
土地	区画形質の変更 用途の変更
その他	市長が良好な居住環境の維持に有効であると認める木竹の伐採



⑩西二郎地区(H10年12月)
西二郎地区まちづくり協議会(面積約21ha)

いちごで有名な二郎地区。恵まれた緑と景観の保全さらに子や孫に受けわたせるまちづくりを実現するため、「壁面等の後退」や「建築物の用途の制限」、「敷地内の緑化の推進」などを定め、調和のとれたまちづくりを推進しています。

⑪下唐櫃地区(H16年6月)
下唐櫃まちづくり協議会(面積約16ha)

「豊かな自然と歴史を活かし、誇りをもって暮らし続けられるまちづくり」を基本理念に「主要道路に面する敷地での外壁後退」や「建築物の用途の制限」、「屋外広告物の制限」などのルールを定め、住み良いまちづくりを推進しています。

⑫道場八多地区(H17年7月)
道場八多連合まちづくり協議会(面積約59ha)

区画整理事業によるまちづくりが行われた道場八多地区。「ゆとりと活力のある環境共生都市」をめざし、すでに決定していた地区計画では定められない「門灯の設置」「深夜の営業マナー」などよりきめ細かなルールを定めています。

①岡本地区(S63年5月)
美しい街岡本協議会(面積約11ha)

阪神間の良好な住宅地として発展し、一方で商店街、学生街の賑わいをみせている岡本地区。「うるおいと調和のある美しいまち」を目標に、まちなみ形成のルールを定めています。

- 「まちづくり協定」で定めるルール(例)
※地区によって異なります
- ・建築物等の用途の制限
 - ・壁面等の位置の制限
 - ・敷地の緑化(垣・柵)
 - ・荷さばきなど駐車用地の設置
 - ・ファミリー形式住戸の奨励
 - ・建築物等の意匠の配慮
 - ・風俗営業等の規制
 - ・周辺環境への配慮

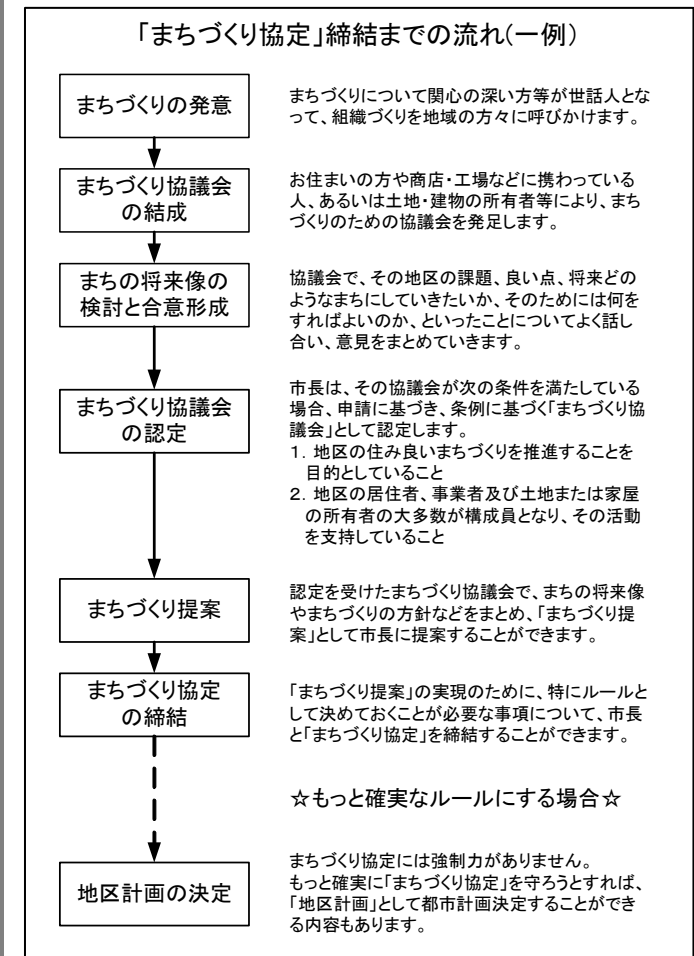
⑨北須磨団地(H2年6月)
北須磨まちづくり推進会(面積約102ha)

すでに形成されている良好な住環境を保全するため、『「友愛と信義のもとに「うるおいあふれる住みよいまちづくり」を行う』ことをまちづくりの目標として、住宅を建て替える際のルールを定めています。



②深江地区(H7年11月)
深江地区まちづくり協議会(面積約170ha)

国道43号や埋立地もある広大なエリアで阪神大震災の年に協定を締結した深江地区。復興とともに歩みながら「庶民的で住み良い街づくり」をめざし、まちづくり活動が行われています。



⑧真野地区(S57年10月) **協定第1号**
真野地区まちづくり推進会(面積約39ha)

「人口の定着」「住宅と工場の共存・共栄」「うるおいのある住環境の確保」を目標に、「ルールづくり」「ものづくり」の2本柱による活動が行われています。「用途の制限」及び「壁面位置の制限」等により、協定の効果が出ています。

⑥新在家南地区(H8年6月)
新在家まちづくり委員会(面積約27ha)

旧西国浜街道が通り、古くから酒蔵のまちとして栄えた新在家。このような特性をいかし、「清潔で住み良く働き良い街への再生」を目標に、歴史や資源を大切に、魅力あるまちの実現をめざしています。

⑤住吉呉田(H19年3月)
住吉呉田まちづくりの会(面積約32ha)

古くは瀬戸内海に面した白砂青松の美しい漁村として栄えた住吉呉田地区。「美しい環境の回復と次世代に引き継ぐことのできる安全で住みよい連携と交流のまちづくり」を目標に、活動が行われています。

③森南町1丁目地区(H13年12月)
森南町1丁目まちづくり協議会(面積約8ha)

区画整理事業によりまちづくりが行われた森南町1丁目地区。神戸の東の玄関口にふさわしい「良好な住宅地と活気のあるまちが両立する、健全で魅力的なまち」を目標に、まちづくり活動が行われています。

⑦大石南町(H13年6月)
大石南町まちづくり協議会(面積約11ha)

古くは御影石の積み出し港として栄えた大石。「伝統を生かし、住工商が共生する下町づくり」を目標に、歴史的特性をいかし、緑豊かで人と人とのつながりを大切にすまちづくり活動が行われています。

④青木南地区(H15年2月)
青木南地区まちづくり協議会(面積約23ha)

海が近くで見晴らしがよく、震災前まで青木フェリーが立地した青木南地区。住・商・工の複合地域という環境の中にあつて「海と潤いと文化のある安全・安心で魅力あるまち」を目標に、まちづくり活動が行われています。

□問い合わせ 都市計画総局地域支援室
電話(078)322-5483
□神戸市都市計画総局ホームページ
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/33/>

第9回神戸まちなみ緑花コンクール 参加者大募集

花や緑でいっぱいの玄関先や街角に見とれてしまったことはありませんか？
丹精込めて育てたおうちの花や緑をもっといろんな人に見てほしいと思ったことはありませんか？
花と緑あふれる美しい神戸になったら……。そんな思いで始まった「神戸まちなみ緑花コンクール」も今年で9回目を迎えました。

あなたのお気に入りの家や街角を写真に撮って紹介してください。

毎年100点を超える応募をいただいています。

我が家自慢・ご近所自慢・アイデア自慢大歓迎です！



第8回神戸まちなみ緑花大賞

- 応募対象** ・住宅緑花部門（個人）
・まちなみ緑花部門（団体・グループ）
- 応募資格** 対象が神戸市内であること
- 応募期間** 平成19年4月1日（日）～5月20日（日）
- 応募方法** 所定の用紙に写真を添付し下記まで
賞 両部門を通じ最も優秀な作品に贈る「神戸まちなみ緑花大賞」をはじめ、部門ごとに賞を決定（こうべまちづくりセンター賞も！）

お問合せ、お申込みは

（財）神戸市公園緑化協会「花と緑のまち推進センター」まで

電話：351-6756

まちづくり会館展示のお知らせ

1階オープンギャラリーの予定

期 間	内 容 ・ テーマ	主 催 者
3月 1日(木)～31日(土)	まちづくり学校まちなみ絵葉書展	都市計画総局地域支援室
4月 1日(日)～30日(月)	ニ-ハオ!元町ハーバーフォトコンテスト2006	国際文化観光局観光交流課

地階ギャラリーの予定

期 間	内 容 ・ テーマ	主 催 者
3月29日(木)～4月2日(月)	ラヴィアンローズ生徒作品展《ト-ル°イノ》	ラヴィアンローズ
4月 5日(木)～ 8日(日)	第2回神戸・明石 群玉書道会展	群玉書道会
4月12日(木)～17日(火)	5人展 ～人間～ 《アクリル》	野口 裕美

すまい・まちづくりのご相談は

- すまい・まちづくり人材センター（まちづくり会館3F）
電話 078-361-4523 ・FAX 078-361-4546
受付は、午前10時～午後5時（水曜日休館）
※土・日・祝日のご相談、JIBANKUNの閲覧については、事前にご連絡ください。

自治会活動などのご相談は

- コミュニティ相談センター（まちづくり会館4F）
自治会の運営等の相談、会報等の印刷サービス

電話・FAX 078-361-4565
受付:午前10時～午後6時（水曜日休館）
ただし印刷は、5時まで



最寄駅

地下鉄海岸線 みなと元町駅西口から北へ1分
高速 花隈駅東口から南へ3分
高速 西元町東口から東へ5分
JR・阪神 元町駅西口から西へ8分